




特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

| | | | | |
|--|-----------------|---------------------------------------|-------------|----|
| (宛先) 足立区長  年 月 日 提出 | (特別徴収義務者) 給与支払者 | 住所(居所)又は所在地 〒 ※届出時点での所在地・名称を記入してください。 | 特別徴収義務者指定番号 | |
| | | 氏名又は名称 | 担当者連絡先 | 部署 |
| | | 法人番号 | 氏名 | 電話 |

| | 変更前(旧) ※変更項目のみ記入してください。 | 変更後(新) ※変更項目のみ記入してください。 |
|--------------|--|-------------------------|
| 所在地(送付先) | 〒 | 〒 |
| フリガナ | | |
| 名称 | | |
| フリガナ | | |
| 代表者 | | |
| 法人番号 | | |
| 電話番号 | | |
| 変更理由(該当番号に○) | 1. 事務所等移転【※Ⅰ】 2. 送付先(登記上の住所とは別に、郵送物の送付先を設定・変更する場合)【※Ⅰ】 3. 社名(名称)変更 4. 法人格取得【※Ⅱ】 5. 個人事業化【※Ⅱ】 6. 個人事業主変更(事業引継)【※Ⅱ】 7. 合併による変更【下欄を記入】 8. 分割による変更【下欄を記入】 | |
| 変更年月日 | 年 月 日 | |

◆ 法人および人格のない社団等の代表者変更のみの場合は、提出不要です。

※Ⅰ 送付先を一度登録した場合、その後本社住所等の移転の届出があっても送付先の変更はされません。送付先の変更や廃止が必要な場合は送付先の届出が必要になります。(設定した送付先住所に送付した書類が返戻された場合、区の調査で登録変更させていただくことができます。)

※Ⅱ 法人格取得、個人事業化、個人事業主変更(事業引継)の場合は新たに指定番号を付番します。併せて従業員等の給与所得者異動届出書(転勤)をご提出ください。

<変更理由の 7. 合併による変更 または 8. 分割による変更 を選択された場合は下欄もご記入ください。>

| | | | |
|-------------|---|---------|-------------|
| 合併・分割後の指定番号 | 1 旧特別徴収義務者の指定番号を継続使用する。 指定番号 <input type="text"/> | 廃止する事業所 | 所在地 〒 |
| | 2 合併・分割先の指定番号を使用する。(※給与所得者異動届出書を併せてご提出ください。) 指定番号 <input type="text"/> | | 名称 |
| | 3 指定番号を新規に取得し一本化する。(※給与所得者異動届出書を併せてご提出ください。) 指定番号 <input type="text"/> | | 法人番号 |
| | 特別徴収義務者指定番号 | | 特別徴収義務者指定番号 |

【提出先】 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所区民部課税課